

6 健診・診察機能

健診・診察機能には、保護者が子どもの特性などについて、理解認識していく機会となる役割があります。市では、乳幼児健診を行っています。

6 健診—1	心理相談と発達検査及び個別療育枠の確保	8
		継続
心理相談や発達検査、個別療育が必要となったとき、公認心理師等の専門的な資格を持った職員が担当する必要があるため、市内小児科医療機関にて求めに応じて提供できるような体制を整えるよう努める。		
関係機関	子ども家庭支援センター・市内小児科医療機関	
他機能での再掲	1 相談—8 2 成長—1	

6 健診—2	子ども未来センターの発達相談と乳幼児健診後の心理相談の連携	12
		継続
子ども未来センターで行っている発達相談と健康会館での乳幼児健診後に行っている心理相談について、各相談の目的と役割を整理し、円滑に連携して相談者に対応していく。		
関係機関	子ども家庭支援センター・健康推進課	
他機能での再掲	1 相談—12	

6 健診—3	問診票の見直し	24
		継続
乳幼児健診で使用する問診票について、より保護者が子どもの状態像を記入しやすいように見直しを行う。		
関係機関	健康推進課	
他機能での再掲	3 情報—7	

6 健診—4	子どもの成長発達に関するアセスメント力の向上	63
		継続
成長発達について医療機関での診察を必要としている子どもが増えている。このため、かかりつけ小児科となっている市内医療機関については、子どもの病気やけがはもとより、子どもの成長発達に関するアセスメント力の向上に努める。		
関係機関	市内小児科医療機関	
他機能での再掲	なし	

6 健診—5	診察枠の確保	64
		継続
<p>医療機関での診察を必要としている子どもが、初診までの期間が相当の期間を要することもあるため、保護者の支援を求める気持ちが消失し、支援につながらない乳幼児も少なからず存在することが考えられる。このため、市内在住の乳幼児については、市内小児科医療機関にて発達に関する初診を1か月以内に受診できるよう体制を整える。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・市内小児科医療機関	
他機能での再掲	なし	

6 健診—6	専門医療機関と市内小児科医療機関との連携	65
		継続
<p>市内小児科医療機関で診察や心理相談等を受けた子どものうち、より専門的な診察や個別または小集団での療育を必要とすると判断した場合には、可能な範囲で早期に専門医療機関につなぐため、専門医療機関と連携を図る。</p>		
関係機関	市内小児科医療機関・専門医療機関	
他機能での再掲	なし	

6 健診—7	就学後にもつながる発達支援	66
		充実
<p>小学生から高校生までの子どものうち、心身の発達や学習、進路、友達関係などの悩みを抱えている子どもについて、継続したサポートが可能となるよう、市内医療機関や関係機関等と連携を図り、支援を行っていく。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・子ども育成課・教育支援課・市内小児科医療機関	
他機能での再掲	なし	